

令和6年度湘南大庭地区郷土づくり推進会議
＜全体会議（第8回定例会）議事録＞

日 時：2024年（令和6年）7月16日（火）19：00～21：10

場 所：湘南大庭市民センター 2階 第1談話室

出席者：14名

欠席者：0名

（協力員）0名

（事務局）湘南大庭市民センター 大塚センター長、入澤主幹、杉浦

1 連絡事項

大庭台墓園再整備事業（福祉総務課）＜別途資料＞

2022年に自治連の研修会で取り上げた内容。

大庭台墓園立体墓地は、多くの墓地が使用済みであり、今後の墓地需要に因應するため、新たな立体墓地と合祀墓の建設計画を進めてきたが、資材高騰により建設費用が増大したことを受け、立体墓地の建設を中断。合葬納骨壇から改葬を行う合祀墓のみの建設へ変更。令和5年2月の市議会で報告。

合葬納骨壇に収蔵している遺骨は20年を経過した後、合祀墓への改葬が必要となり、合祀墓の建設が必要不可欠。

合祀墓は立体墓地の奥側の中庭に配置。上面は石張りで覆い、複数の納骨口を設置。内部を見えにくくするため、一部を屋根で覆った壁で囲み、墓参空間の確保のため、献花台やモニュメントを設置。

平成17年度に供用を開始した合葬納骨壇は、収容期間を20年と定め、期間経過後は麻袋に入れて合祀墓に改葬するため、合祀墓は令和7年度中に供用開始が必要。麻袋に入れたら、原則取り出せない。合祀墓の着工を令和6年10月頃に予定しており、令和7年11月末の竣工予定。

合祀墓2万体制容できる。合葬納骨壇6千体移しても1万体制容できる。

（委員から）立体墓地の増設の予定はあるか。

（福祉総務課）少なくとも3億～4億円程度要すると見込まれ、予算的な制限もあり、現在のところ増設の予定なし。

立体墓地では、普通納骨壇に8体の納骨が、集合納骨壇に4体の納骨が可能。

（委員から）全体図があるとわかりやすい。

（福祉総務課）貴重な意見として、今後検討していきたい。

合祀墓の建設工事の議案が9月議会で承認されたら、10月頃改めて郷土づくり推進会議で報告したい。

2 前回の確認

令和6年度第7回定例会議事録（案）〈資料1〉

議長から、次の2点の修正を指摘。

- ①「3 協議事項」（滝の沢中学校長からの意見）
「郷土づくり推進会議が見守りのための音頭をとり」
→「郷土づくり推進会議が見守りのために」
- ②「5 その他」・部会のあり方
「定例会後に」
→「定例会前後に」

3 協議事項

特になし。

4 各部会からの報告事項

（1）かるた部会から〈資料2〉

地域性、子どもらしさ、季節感、ユニーク性等、選定基準をどのように設けるかが課題。

応募作品が多数に上った場合の選定作業効率化のため、市民センター既設のスキャナーの活用を検討。その場合には、事務局がスキャンしたデータの集約を行い、必要に応じUSB媒体を用いグーグルドライブ等にデータ移行を検討。

本日、西高校を訪問し、ポスターを作成した2人の生徒に、直接お礼とポスターを渡してきたことを報告。

ポスターの原案と複写を全体に提示。

（2）距離表示部会から〈資料3〉

腕章を付けたスタッフがどこに立つのか、わかるように地図に記載した方がよい。

縮尺基準が同一ではないので、距離感が異なる。

矢印の太さは道の太さに比例。

ふるさとまつり実行委員会に報告済みの内容だが、第3チェックポイントは大庭城跡を登るのか、大庭城址公園のどこなのか、図示した方がよい。

（3）子ども居場所づくり部会から〈資料4・5〉

「川ガキになろう！」

先週火曜日に鈴木氏からの提案。

資料5の★掃除については、生き物が逃げてしまうため、川中はやらずに河原だけにした方がよい。

子ども用プールに入れると魚等の生き物が弱るため、虫かごに入れて観察した方がよい。

イベントが雨天や熱中症アラートにより中止だった時に、代替りのイベントが公民館内で実施可能ならば検討したい。例えば、実習室でのスイカ割り、蛍光灯等の備品破損の恐れあり難しい旨を伝える。スイカを切って皆で食すのは問題ないと思えるが、公民館（実習室等）の空き状況も合わせ公民館担当に確認し、事務局から部会長に連絡する旨を伝える。→実習室を押さえ、スイカ等の飲食可能である旨を連絡済み。

参加する子どもにはライフジャケットを着てもらおう予定だが、暑い日にライフジャケットを着ると、熱中症のリスクが高くなるため、随時様子をみながら対応する必要あり。

市民活動災害保障保険は、事前に参加等の手続は必要なく、原則市の事業であり、その事業の参加者であれば適用され、事故が生じた場合に必要書類を揃えて申請する。適用者は、事業の参加者に限られ、事業実施場所までの往復道中等、時間的な適用範囲については、後日、事務局から担当課に確認する。→自宅を出発してから帰宅までの道のりが適用される旨を市民自治推進課に確認。ただし、買い物等、寄り道をした場合には適用されない。

事前に主催者が把握していない人の事故は保障されない。

保冷剤がある人は、持参してほしい。

中止の判断をした場合、その旨の伝達は参加者のメールアドレスにメールで流す。

主催者、協力者、事務局の3者で連携して事業を実施する。

気象庁から熱中症警戒アラートが発表される午前6時の時点で実施の可否を判断。

(4) セカンドライフ部会から〈資料6・7〉

俳句講座の受講者に、「俳句講座1回目と2回目の受講者用アンケート記入のお願い」を配付予定。

事前にアンケート内容を全体で共有したい。

募集期間を延長し、応募者数は8人。

デジタル推進部会のスマホ教室のような人気講座との違いは何か等、既存事業と比べ新規事業だから周知が行き届かなかったのか、今後研究の余地あり。

俳句講座の第1回目に時津議長が参加予定、センター長と主幹も参加予定。

(5) 大庭城跡部会から〈資料8・9〉

第2回シンポジウムを11月頃に実施し、大庭城跡を世間一般に浸透させていきたい。

フィールドワークは部会の中で重要な部分を占めるため、8月に友の会を入れて実施したい。

フィールドワークの実施日時は、8月18日(日)午前7時30分から午前11時を予定。

7月22日(月)13時から、部会を開催したい。ドローンの業者が2人来所し、ドローンに関し説明を受ける予定。後日、公民館施設に空きがあるか確認し、事務局から連絡。

公園課に確認すると、ドローンが頭の高さを越えるときは、公園課への申請が必要であり、ドローンの業者にも8月18日のフィールドワークに同行してもらおうと、情報共有が早い。→7月22日の部会では、8月18日のフィールドワークで現場を視察し、ドローンが通るルートを確認することになった。

雨天のときの代替手段も今後検討。

ガイドクラブによるツアーガイド講習の実施に向け、話を詰めていきたい。

フィールドワークの予備日を8月24日の同時間帯に決定。

(6) デジタル推進部会から

7月11日から、「シニアのためのかんたんスマホ教室」を開講。

ドコモショップ藤沢店のスマホアドバイザーを講師とし、62歳から90歳までの40名が受講者で、平均年齢は78.1歳。

最終回の9月18日は、株式会社電創の選任インストラクターが講師を務める予定。

年度後半の「スマホ教室」の申込について、市民の家の管理者と面会。

9時から13時までの利用で300円、13時から17時まで300円、17時から21時まで300円であり、9時から17時までの利用で、利用料300円ではなく600円必要。しかし、市の事業として免除申請の予定。

運営委員から、券売機での購入実績が、次年度の市民の家を運営するための予算に反映される。だから、減免申請すると次年度の予算に反映されないため、運営側からすれば、あまり旨味がない。改めて、市民自治推進課に対し内容を確認するよう、事務局に依頼。→7月26日、事務局から市民自治推進課に確認したが、利用料を減免分については、次年度予算に反映されない。市民自治

推進課から運営委員に減免した場合の取扱を説明してもらうように依頼。

(7) ゴルフ部会から

7月23日にゴルフコンペを実施予定。

委員同士でメールを使用し、組み合わせ表を共有する。

事務局は、参加者の集合からプレー開始後の全員の1打目まで、またプレー終了後の表彰式に参加の予定。

年2回のゴルフコンペの際に郷土づくり推進会議をアピールするため、組み合わせ表の裏に郷土づくり推進会議の事業を宣伝したらよい。QRコードを設け、LINEで参加者とつながるのもよい。

5 その他

• 部会のあり方

部会の活動について、定例会の前後に実施するか、別日を設けて実施するか、部会ごとの判断に任せたい。

• まちかど健康相談

明治安田生命が藤沢市と連携し、健康相談を実施。血液年齢等を計測して健康維持につなげる事業をしており、イオンと年2回実施してもよいのではないかと。

藤沢市と明治安田生命大船支社と協定を結んでいるよう。

まちかど健康相談と並び、事業として今後検討。

• ふるさとまつり

郷土づくり推進会議で昨年度と同様に各部会の事業内容の展示を行うか、今後検討。

• ユニフォーム&ロゴタイプ制作について

千円くらいのポロシャツに名称を入れる作業代で500円程度が費用。

大庭城跡部会から、大庭城を入れたい。

• のぼりの作成（距離表示部会から）

郷土づくり推進会議として、「まつり」と表記した「のぼり」を作製してもよいのでは。

今後、作製する方針。

以上